

教 育 企 画

1 基本方針

市が掲げるまちづくりの4つの視点のうち、「教育の充実」の更なる推進を図るため、学校規模の適正化や遠距離通学の見直しをはじめとする教育行政のさまざまな課題について、今年度新たに設置された教育企画課において、専門的に研究・検討を進める。

2 事業内容

(1) 望ましい教育環境実現に向けた学校規模の適正化

平成21年5月に新発田市教育制度等検討委員会がまとめた「新発田市教育制度等の検討について（報告）」の提言を受け、市教育委員会では、平成22年3月に「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」を策定した。

同基本方針においては、一定規模の人数の中で、仲間づくり、学習活動、スポーツ及び学校行事等を通じて、自ら学び考える力や健康で豊かな心を磨き、活気あふれる学校生活を送れることが望ましい教育環境であると考え、具体的な学校規模を「学級数については、クラス替えができる1学年2学級以上、学級人数については、1学級20人以上が望ましい」としており、その実現に向けて取り組んでいく。

【具体的な取り組み】

① 豊浦中学校区統合小学校整備事業

令和3年4月に中浦、天王、荒橋及び本田小学校の4校が統合し、新たに豊浦小学校として開校する。今年度は、校舎の増改築工事（6教室及びエレベーター等）や駐車場の整備工事を進めるとともに、通学バスの運行準備を行う。また、教職員準備委員会と連携し、開校に向けた必要備品等整備を進める。

② 七葉小学校整備事業

令和3年4月に菅谷小学校及び七葉小学校の2校が統合し、新たな七葉小学校としてスタートする。今年度は、統合に伴い変更となる通学バスの運行体制の整備を進めるとともに、教職員準備委員会と連携し必要備品等の整備を行う。

③ 紫雲寺中学校区における取組

紫雲寺中学校区（紫雲寺、米子及び藤塚の3小学校）においては、学校規模の適正化に向けて、保護者や地域に対して理解と機運の醸成を働きかけていく。

(2) 学校統合に伴う課題の検討

学校規模の適正化を実現するため進めてきた学校統合に伴い、閉校施設が増加しており、全庁的な課題となっている利活用について、市長部局と連携しながら検討を進める。

また、将来にわたって安定的に給食の供給を図るため、調理場の業務形態の見直しと併せて、再編整備についても検討を進める。

(3) そのほかの企画・政策的課題の研究・検討

市内小中学校の通学支援について、多様な支援方法・対象が存在している現状を踏まえ、地域間の均衡を保つとともに、地域や学校の実情に合ったものとなるよう改善の必要性を検討する。また、教職員の働き方改革と子供たちと向き合う時間の確保の観点から、学校給食費の公会計化に向けて、先進事例の調査・研究を進める。

学 校 教 育

1 基本方針

新発田市は、令和2年度を初年度とし令和9年度を最終年度とする「新発田市まちづくり総合計画」で、将来都市像として「住みよいまち日本一 健康田園都市・しばた」を掲げている。それを実現するための四つの視点の中の一つが「教育の充実」である。

今後、予測困難な時代を生きる子どもたちに、自ら課題を見付け、自ら学び、判断する力である「生きる力」を育むことは、非常に重要であり、持続可能なまちづくりの根本となる。新発田の歴史、自然、文化、産業等の地域教材は、新発田への誇りと愛着を育み、汎用的な資質・能力の育成へとつながる。

新発田には、「しばたの人」に生まれた「しばたの心」が存在する。「しばたの心」とは、人に敬意を払い、人を大事にする心、言わば、「ひとを第一に考え、大事にする心」である。そこで「しばたの心継承プロジェクト」を推進し、キャリア教育に重点を置く。

望ましい教育環境の実現と教育の質的向上に加えて、学校・家庭・地域が教育の目標を共有し連携・協働した教育を展開することが不可欠である。これを受け、市教育委員会は「ひとが第一、ひとが大事、新発田の教育」を基本方針とし「新発田市学校教育の指針」を策定する。

2 重点施策

(1) 「新発田市学校教育の指針」に基づく学校教育の推進

指針の趣旨に基づき、学校・家庭・地域の「連携」による開かれた教育課程に基づいた教育を推進する。

(2) 「学力の向上」の取組の推進

全国学力・学習状況調査の結果では、小学校は全国平均を上回り、中学校は全国平均と同等、または、上回っている。この成果をより確かにする必要がある。そのために、指導と評価の一体化を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「分かる、できる、楽しい授業づくり」に取り組む。加えて、学力検査の結果の分析・考察やWeb配信集計システムを活用し、全校体制で学力向上を推進する。

(3) 「豊かな心」の取組の推進

いじめへの適切な対応、不登校解消は大きな課題である。そのために、職員間の情報共有と全校体制による即時対応と継続的な指導を確実に行う。また、多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした道徳教育の充実を図り、家庭、地域と連携した教育活動を展開する。

(4) 「健やかな体」の取組の推進

子どもを取り巻く生活環境の大きな変化や想定を超える自然災害の発生などに対応し、自らの健康を保持増進し、命を守る行動がとれるようにする必要がある。そのために、運動の楽しさを味わわせ、健康や安全に対する関心を高める体育の授業や環境の整備に取り組む。また、家庭、地域と連携した生活習慣改善の取組や防災教育を推進する。

(5) 人権教育、同和教育の推進

人権教育の中核として同和教育の視点から課題解決を図る。そのために、全ての小中学校で「かかわる同和教育」を実践する。また、偏見や差別を許さない人権感覚を育てる同和教育の授業の充実のため、研究委託校を指定してその成果を各校の指導力向上に役立てる。

(6) しばたの心継承プロジェクトの推進

新発田の歴史、文化、自然、産業等に関する学習を通して、そこに携わる人の思いを知り、新発田への愛着と誇りを育む。

(7) 特別支援教育の充実

特別な支援が必要な児童生徒の増加、個々の教育的ニーズの多様化に対応する必要がある。そのために、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に基づく指導や合理的な配慮の提供など個に応じた支援の充実を図る

(8) 食育の推進

「食とみどりの新発田っ子プラン」を推進し、「育てる・作る・食べる・返す」という「食のサイクル」を学び、「生きる力」や豊かな情操を培い、健康で心豊かな人材を育成する。

(9) 学校保健の充実

子どもや教職員の健康診断を定期的実施し、健康への関心を高め、さらに安心して学べる学校環境の整備に努める。

(10) 研究委託校の指定

教育上の諸問題について、実践研究を行い、その成果を市内各校の教育の充実、向上に役立てる。

市民の願い
道学共創

ひとが第一、ひとが大事 新発田の教育

【目指す子どもの姿】新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども

授業スタンダードの自校化による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「分かる、できる、楽しい授業」づくり

学びに向かう力、人間性等の涵養

知識及び技能の習得

思考力・判断力・表現力等の育成

知

○ 課題をよりよく解決しようとする主体的に学ぶ態度の育成

○ 言語活動(聞く・話す・書く等)の充実を図り、根拠や理由を明確にして共に考える力の育成

徳

○ いじめをしない、許さない、自他の命を大切にしようとする心の育成

○ 自己を見つめ、多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした、自他共により善く生きるための主体的な判断力の育成

体

○ 運動に親しむとともに、健康で安全に過ごすために進んで取り組もうとする態度の育成

○ 運動や健康、安全、自然災害に対する正しい知識や技能を基に、体力や健康の保持増進や命を守るための実践的な力の育成

ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」

- 新発田のよさやそこに携わる人の思いを知り、それらを大切に、かかわろうとする心や態度の育成
- 新発田の歴史、文化、自然、産業等に関する体験的な学びの工夫
- 中央図書館・各地区公民館・歴史図書館・文化行政課・青少年健全育成センター・あかたにの家との取組

特色ある新発田の教育

人権感覚を高める「人権教育、同和教育」

- 同和教育の視点に立つ教育の推進(「かかわる同和教育」の実践)
- 人の心の痛みが分かり、差別や偏見を許さない態度を育成する授業づくりの推進

生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」

- 食のサイクル(育てる、作る、食べる、返す)に基づいた食育の推進
- 豊かな情操を培う体験的な教育活動の展開

社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善

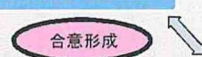
特別支援教育

- 個々の特別な教育的ニーズに応じた、指導・支援の充実や合理的配慮に留意した支援の充実

組織による実践

- 合意に基づいた実践サイクルの実施

実態把握と分析



全校実践

目標設定

- いじめ、不登校、問題行動等について、職員間の情報共有と全校体制による即時対応、継続的な指導と評価の実施

幼・保・こども園からの中学校までの円滑な連携

自立の基礎を培う幼児教育

- 「育みたい資質・能力」や「育ってほしい姿」を踏まえた学びと生活の連続性を図る教育課程の編成
- 友達とのかかわりを軸とした教育活動による、身の回りのことに意欲的に取り組む子どもの育成

3 学校教育の指針

- (1) 全体図 前頁に掲載
- (2) 指針の構成

国・県の学校教育の方針に加えて「新発田市まちづくり総合計画」に示された「教育充実」を踏まえ、「新発田市学校教育の指針」を構成した。この指針で示される意図を子どもたちの教育に携わる教職員が具体的にとらえて、教育実践の工夫改善に努める。

① 市民の願い「道学共創」※1

「道学共創」は、新発田藩の学問所の講堂である「道学堂」に由来する「道学」※2と新発田市のまちづくりの理念「共創」※3を結び付けた新発田市の造語で、その意味は、人としての学びを深め、互いに尊重し、協働して未来を創造することである。

② 「ひとが第一、ひとが大事、新発田の教育」が求める子どもの姿

「道学共創」に込められた願いを受け、新発田市の子どもの期待することは、人に対して敬意を払い、人を第一に思い人を大事にする「しばたの心」をもって、自ら学び続けることである。これを具体化した子どもの姿が、「新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども」である。「しばたの心」を継承して、新発田への愛着と誇りもちながら、自己実現に向けて自ら学びを深め広げていく姿である。この姿の実現に向けて、学校、家庭、地域が連携してその実現に取り組むという指導の方向を示している。

③ 学校・家庭・地域の連携による開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善

各校、園が子どもや地域の実態を基に、育成を目指す資質・能力を家庭・地域と共有して教科横断的な視点から教育課程を編成し家庭、地域との連携と協働で実施する。教育課程の実施状況や実施に必要な人的、物的な体制の確保について評価、改善することで教育活動の質の向上を図る。こうしたカリキュラム・マネジメントの実施により、学校や園の運営の根本である子どもの安全と安心、保護者、地域の信頼を確かなものとし、目指す子どもの姿に向けた教育を充実させる。

<主な取組>

- (ア) 学校関係者評価委員会の組織と実施
- (イ) 「新発田の学校教育」発行事業
- (ウ) 教育広報誌への記事掲載（年2回）
- (エ) 学校支援地域本部事業（2中学校区で実施）（学校運営協議会制度の規則整備）
- (オ) 教育相談事業

※1 新発田城三階櫓・辰巳櫓が復元された際、櫓の鯨5基、鬼瓦5枚に10の願文がそれぞれ刻まれた。その中の一つが「道学共創」。

※2 「道学」とは、人としての正しい生き方を学ぶということ。

※3 「共創」とは、一人一人異なる存在の人間が、協働的に活動していくところに価値を見出すことが根本であるということ。

(3) 新発田市学校教育の重点内容と主な取組

重点内容は、教育活動推進の「知・徳・体 育成を目指す資質・能力」「特別支援教育」「組織による実践」「特色ある新発田の教育」、「幼児教育」で構成する。各学校や園においては、これらの趣旨を具体的に受け止めるとともに、教育活動、運営活動の精選、重点化を図り、本市及び自校の教育課題解決に努める。

① 「知・徳・体 育成を目指す資質・能力」

目指す子どもの姿の実現に向け、育成を目指す資質・能力を明らかにするとともに、「知」「徳」「体」の面から整理して示した。育成を目指す資質・能力を子どもに身に付けさせる上で、知、徳、体の教育活動の全てで、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「分かる、できる、楽しい授業」づくりが不可欠である。「新発田市授業スタンダード」を活用して各校で進められてきた授業改善の成果を基盤に、学校や子どもの実態により応じたものになるように自校化して授業改善を進める。

【知 育成を目指す資質能力】

○学びに向かう人間力

課題をよりよく解決しようと主体的に学ぶ態度の育成

○知識及び技能 思考力・判断力・表現力等の育成

言語活動（聞く・話す・書く等）の充実を図り、根拠や理由を明確にして共に考える力の育成
知育では、問題解決に必要な知識や技能を獲得させ、根拠や理由を明確にして考えを伝え合っ
て思考する力を育み、主体的に学ぶ意欲や態度を育成する。そのためには、基礎的・基本的な
知識及び技能の習得が必須である。これを基盤として、子どもから問いを引き出し、言語活動
（聞く、話し合う、説明する、書くなど）の充実を図って、互いの考えを理解し合いながら自
分の考えを広げたり深めたりできるよう授業改善を進める。

<主な取組>

- (ア) 「令和2年度新発田市学校教育の指針」作成と発行
- (イ) 小学校、中学校教育研究事業
- (ウ) 小学校、中学校校長教頭研究協議会支援事業
- (エ) 小・中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事9名）
- (オ) NRT（小学校2年生～中学校）の実施、分析研究
- (カ) 三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業
- (キ) 小学校、中学校補助教員派遣事業
- (ク) 小・中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事9名）
- (ケ) 中学校学力向上推進事業（各種研修）
- (コ) 小学校学力向上推進事業（外国語、ICTなど各種職員研修）

【徳 育成を目指す資質能力】

○学びに向かう人間性

いじめをしない、許さない、自他の命を大切にしようとする心の育成

○知識及び技能 思考力・表現力等の育成

自己を見つめ、多面的・多角的に考え、議論する道徳科を要とした、自他共によりよく生きるための主体的な判断力の育成

徳育では、道徳科を要として、多面的・多角的に考え、互いの考えを理解し合いながらよりよく生きるための主体的な判断力、いじめをしない許さない心、自他の命を大切にしようとする心を育成する。そのために、道徳科の授業改善を進めると共に、道徳科との関連を図りながら、学級活動や異学年交流、地域交流等の教育活動を展開し、相手に対する思いやりや感動する心、自己有用感を育てる。また、SNSやインターネット等によるいじめ、非行の加害や被害者にならないための情報モラル等の指導を行う。

<主な取組>

- (ア) 新発田地区小中学校警察連絡協議会参画事業
 - (イ) 不登校児童生徒適応指導教室運営事業（指導員4名）
 - (ウ) スクールカウンセラー学校派遣事業（全小中学校）・・・県事業
 - (エ) サポートネットワーク事業（相談員4名、指導員5名）
 - (オ) 「子どもにかかわる緊急連絡網」（協力関係団体あり）
 - (カ) 地域での健全育成活動「中学校区単位青少年健全育成協議会」
 - (キ) スクール・ソーシャル・ワーカー（SSWR）の派遣事業
 - (ク) 電話による「悩み相談」事業、「子ども教育相談」事業
 - (ケ) いじめ防止対策事業（CAPプログラムを市内全小学校5年生、中学校1年生、保護者、教職員を対象に実施）
 - (コ) 「生きる」シリーズの積極的活用
- ### 【体 育成を目指す資質能力】

○学びに向かう人間性

運動に親しむとともに、健康で安全に過ごすために進んで取り組もうとする態度の育成

○知識及び技能 思考力・表現力等の育成

運動や健康、安全、自然災害等に対する正しい知識や技能を基に、体力や健康の保持増進や命を守るための実践的な力の育成

体育では、運動や健康、安全、自然災害等に関する正しい知識や技能を身に付け、体力や健康の保持増進や自然災害等から命を守る実践力を育成し、健康で安全に過ごそうとする態度を養う。そのために、体育科の授業改善や家庭と連携した健康・体力の実態把握に基づいた生活習慣の改善やメディア接触コントロールなどの健康の保持増進の指導に取り組む。

また、災害に備えて新潟県防災教育プログラムに取り組むと共に、学校や地域の実態に応じて「あかたにの家」での体験的な活動や地域や保護者と連携した防災訓練等に取り組む。

<主な取組>

- (ア) 市立小中学校児童生徒の体力実態の調査
- (イ) 小学校、中学校体育連盟支援事業
- (ウ) 市歯科保健推進校（全小学校）*年2回歯科健診実施他
- (エ) 全国学力学習状況調査等の結果の活用
- (オ) 「体力向上1学校1取組」の実践
- (カ) 新発田市防災教育推進事業

② 特別支援教育

【個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実】

子ども一人一人の教育的ニーズの確実な把握に基づいた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」による指導に留意した支援の充実を図る。そのためにも、校内委員会を中核とした全教職員による校内支援体制の充実と、合理的な配慮、支援ネットワークの活用により支援を充実させる。また、互いを正しく理解し、共に助け合うための「交流及び共同学習」を推進する。

③ 組織による実践

【合意に基づいた実践サイクルの実施】

「知・徳・体 育成を目指す資質・能力」の達成に向け、職員の合意を得ながら実践を進める。そのためには、各種調査結果や見取り等の分析、結果に基づいた目標の設定と具体的な計画の立案、全校体制での実践とその徹底、という実践サイクルを回すことが重要である。その際、全職員が実践サイクルのそれぞれの過程にかかわったり、職員間で情報交換を行ったりして、職員の意思統一ができるように常に合意形成を図ることで実践の効率と実効性を高める。

【いじめ、不登校、問題行動等について、職員間の情報共有と全校体制による即時対応、継続的な指導と評価の実施】

いじめ、不登校、問題行動等への対応のポイントは、職員が一人で問題を抱え込んでしまわないように、校内いじめ対策委員会等の校内委員会の組織を整え機能させることが重要である。これを中核にして、「いじめ防止基本方針」等の内容について子ども、保護者、地域にもその内容や相談の窓口等を周知し、早期発見と即時対応につなげる。問題の解決にあたっては、職員間の情報共有を図ると共に、保護者との連携に加えて、校長の適切な判断により、市教委や専門機関とも連携し解決を図る。また、問題等が解消したと早急に判断せず指導の経過を複数名で検証しながら継続的な指導を行う。学校評価の機会を活用し、これらの対応が組織的に行われているか、実効性を伴って確実に行われているか等、評価し改善していく。

【幼・保・こども園から中学校までの円滑な連携】

幼・保・こども園と小学校、小学校と中学校の連携に努め、長期間を見据えて児童生徒の学びや発達に則した教育の充実を図る。

<主な取組>

- (ア) 特別支援教育推進事業
- (イ) 小学校、中学校教育運営事業（介助員派遣）
- (ウ) スクールサポート事業（学校支援ボランティア、日本語指導員等）
- (エ) 三市北蒲原郡特別支援教育推進地区協議会運営事業
- (オ) 教育支援委員会運営事業
- (カ) 小学校、中学校補助教員派遣事業

③ 特色ある新発田市の教育

歴史と文化に富む新発田市では、将来の新発田市民である幼児・児童・生徒の素養をさらに磨くために次の3点を重点的に取り組む。

「しばたの心継承プロジェクト」では、ふるさと新発田への愛着や誇りを育てる教育活動を学校教育と社会教育の両面から支援する。「人権教育、同和教育」では、差別や偏見を許さないという新発田市民の強い意志を受け継ぐ幼児・児童・生徒を育てる。「食とみどりの新発田っ子プラン」では、新発田の豊かな自然を背景とした食の循環に関する実践や新発田の食に関する文化、産業を学ぶ教育活動を支援する。

ア ふるさとへの愛着と誇りを育む「しばたの心継承プロジェクト」

新発田の歴史、自然、文化、産業等に関する学習を通して、新発田のよさやそこに携わる方々の思いを知り、新発田への愛着と誇りを学校教育と社会教育の両面から育む。そのために、総合的な学習の時間等の取組を3つの視点から工夫する。

【視点1 体験活動の工夫と意味付け】

しばたの心継承プロジェクト単元として意味付ける。そして、新発田の歴史、自然、文化、産業等のそのもののよさや、それらに携わっている人々と出会い、その思いに直に触れるように工夫することで、新発田のよさや素晴らしさ、抱える課題についてより広く深く学べるように活動を工夫する。

【視点2 取組の発信と見える化】

学びを保護者や地域などに発信する場や方法を工夫し、子ども自身の学びを深め、意識化を図るとともに、保護者、地域の方々にも取組が見えるようにすることで、しばたの心を継承していく取組への気運を高める。

【視点3 社会教育との取組】

社会教育（中央図書館、各地区公民館、歴史図書館、文化行政課、青少年健全育成センター、あかたにの家）と両面から学びの場や機会を広げる。

<主な取組>

- (ア) しばたの心継承プロジェクト事業
- (イ) キャリア教育年間指導計画の整備と見直し
- (ウ) 「進路の手引き」の編集作成
- (エ) 職場体験学習の推進

イ 人権感覚を高める人権教育、同和教育

「人の痛みが分かり、差別や偏見を許さない」という意識と態度を子どもの生活全般に浸透させる。さらに、教職員の「学び直し」や差別の現実に学ぶ現地研修等を実施し指導力の向上に努めると共に「かかわる同和教育」の実践を通して人権尊重の心を育てる。

<主な取組>

- (ア) 同和教育推進事業
- (イ) 同和問題PTA講座開催事業
- (ウ) 識字学級開催事業
- (エ) 新潟県同和教育研究協議会参画事業
- (オ) 「生きる」シリーズの積極活用
- (カ) ふれんどすくーる事業（小学生）
- (キ) 学習教室（小・中学生）
- (ク) 同和教育研究委託事業（川東小学校〔二年度〕 藤塚小学校〔一年次〕）

ウ 生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」

各学校・園の工夫により豊かな情操を培う体験的な教育活動を展開する。学校・家庭・地域の連携による食のサイクルに基づいた食に関する知識や理解を深め、実践力を育成（食育の実践）すると共に地域の歴史、文化、自然や産業等を通して環境教育を推進する。

<主な取組>

- (ア) 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（幼稚園、小学校、中学校）

④ 自立の基礎を培う幼児教育

9年間の義務教育の基礎を培う場が幼稚園、保育園、こども園の生活である。したがって、保育園、幼稚園と小学校との円滑な接続は、義務教育のスタートにあたり、重要な課題である。保・幼・小相互に幼児の情報を基に意見交換・協議する場や交流の場を設定すると共に、必要に応じて小学校も交えた保護者や関係機関との具体的な連携を進める。

ア 「育みたい資質・能力」や「育ってほしい姿」を踏まえた、学びと生活の連続性を図る教育課程の編成

小学校以降の生活や学習の基盤となることを考慮し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園教育・園生活の幼児の学び（活動、体験など）を、教育計画に位置付けて改善を進め、学びと生活の連続性を図った取組の充実を図る。実践に際しては、園児の生活経験や発達過程を踏まえ具体的なねらいと内容を定めて園教育、園生活を計画・指導する。指導法や問題点を整理しながら評価し、その公表を通して保護者と結果を共有し改善に努める。

イ 友達とのかかわりを軸とした教育活動による、身の回りのことに意欲的に取り組む子どもの育成

幼児は遊びを含めた身の回りのことに取り組むことを通して義務教育につながる知、徳、体の基礎を培っている。幼児の自発的な身の回りのことに取り組む行動を促すために必要な教育環境の整備とよりよい指導方法の研究を進める。

<主な取組>

- (ア) 幼稚園教諭指導推進事業（指導主事1名）
- (イ) 教育支援委員会園訪問、相談、面談

4 学 力 向 上

(1) 課題

新発田市の小・中学校では、学力向上を目指し、これまで「新発田市授業スタンダード」を活用した授業改善に取り組んできている。全国学力・学習状況調査や標準学力検査（NRT）の結果を見ると、小・中学校ともに全国正答率を上回るかまたは、同等という結果が継続しており、全市的には一定程度の学習内容が身に付いていると捉えている。しかし、以下の課題もある。

ア 全国学力・学習状況調査の結果や標準学力検査の偏差値に学校間で差が見られる。

イ 全小中学校で「新発田市授業スタンダード」を自校化して活用するなど、授業改善が進んでいる。一方で、学習過程が形式化している様子もある。

ウ いわゆる教師主導の教え込みやプリント学習に偏った授業が散見する。

【新発田市の学力向上の課題】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に全校体制で徹取り組むことで、すべての子どもに豊かな資質・能力を育成する。

(2) 課題解決に向けた施策の展開

① 学習と指導と評価の一体化

新学習指導要領における学習評価は、主体的・対話的で深い学びの観点から、授業を行う際の重要な役割を担うものとされている。各教科の目標や内容が、資質・能力の3つの柱で整理されたことに対応し、学習評価の観点も3つになった。特に「思考力・判断力・表現力等」については、パフォーマンス課題等の多様な評価方法で見取る視点が必要である。また「学びに向かう力、人間性等」では、子ども自身が、学習のめあてや見通しをもって学びを調整したり、振り返りの場を設けて、めあての達成状況を自己評価したりするなどの工夫が大切になる。これまで以上に、単元デザインを明確にし、ゴールと過程、現在地を子どもと共有しながら、一人一人の学習を成立させていくことが重要である。

ア 指導主事による全小中学校への学校訪問指導で学校を支援する。

イ 単元デザインを意識した授業づくりを推進するため、研究主任を招聘し「観点別学習評価の改善」等について研修会を開催する。

ウ 新学習指導要領を踏まえた研修、中学校英語、数学担当教員等を対象とした研修を教育センターで実施し指導力の向上を図る。

② データの分析と活用

NRT標準学力検査や県教育委員会が実施する「Web配信集計システム」を活用して授業改善を図る。

ア NRT標準学力検査や「Web配信集計システム」の結果を分析し、学力実態を把握し、自校の課題を明確にして確かな学力の定着を図る。

イ 「Web配信集計システム」については、新発田市全体の結果をまとめ、定例校長会で情報提供をし、共通理解を図り、自校で活用できるようにする。

③ しばたの心継承プロジェクトを核にしたカリキュラム・マネジメント

子どもに学習の見通し、振り返りを通して、自らの学習状況を把握させ、自らの学習の進め方について調整しながら学ぼうとする力を自覚させる。

5 豊かな心の育成

(1) 課題

豊かな心や感性は、多様な生活体験や人間関係によって培われる。しかし、子どもたちを見ると、他者に対する関心や他者とのつながりを保とうとする意識が不足し、対人関係をうまく構築できない子どもが目立つ。その要因の一つとして、学校や地域社会の多様な人間関係の中で、社会性や対人関係能力を身に付ける機会が減少していることが挙げられる。

市内の小・中学校の子どもたちも例外ではなく、人間関係をうまく構築できないことが結果的にいじめや不登校等につながっている場合も少なくない。“いじめはどの学校でも起こり得る、不登校はどの子にも可能性がある”という認識で、いじめ、不登校解消に向けて取り組んでいる。実際、文部科学省の平成29年度問題行動調査(カッコ内数字は平成28年度との比較)によると「いじめ」認知件数は小学校で1校あたり2.24件(+0.67件)、中学校で2.7件(-1.2件)、「不登校」の発生率は小学校で0.31%(-0.04%)、中学校3.12%(-0.03%)となっている。特に、中学校では不登校の発生率は減少しているが、依然として発生件数が増加する状態が続いている。このようなことから、社会性の育成をはじめとする豊かな心の育成は急務である。

(2) 社会性の育成をはじめとする豊かな心を育む教育の推進

社会性の育成や豊かな心を育成するためには、道徳教育の充実を始めとして、かかわり合っ
て学ぶ授業や家庭や地域と連携した絆を深める体験活動の推進、人間関係づくりやコミュニケ
ーション能力の育成など、全教育活動を通じた取組が必須である。

① 全教育活動を通して育成すべき社会性(県のとらえ)

- ア 自己有用感(自己肯定感、自尊感情等を含む)の獲得
- イ 人間関係づくりの能力の育成
- ウ 規範意識の醸成
- エ 困難に対して、他者と協力しながら問題解決を図る意欲や態度の育成

② 社会性の育成をはじめとする豊かな心を育成するためのアプローチ

- ア 多面的・多角的に考え、議論する道徳の授業づくりを推進し、生命尊重や思いやりの心を大切に
する主体的判断力を育成する。
- イ 道徳との関連を重視した「豊かな体験活動、集団宿泊訓練、家庭や地域と連携した地域貢
献活動、職場体験活動等」を推進し、人と主体的にかかわる喜びをもつ子どもを育成する
ための「人間関係づくり」の能力を培う実践を行う。
- ウ CAPプログラムを通して、児童生徒が安心して相談できる体制づくりを推進する。また、
いじめの問題を自分のこととして捉える「いじめをしない、許さない、見逃さない」心や
態度を育成する。
- エ 同和教育の視点に立つ教育(「かかわる同和教育」の実践)を推進して人権感覚を高め、
人の心のいたみが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する。
- オ 学校内外における異学年交流や地域交流等の絆づくりの場の設定を通して、自己有用感を
育成し、社会性を育む教育を推進する。
- カ 学年や学校間を超えて教職員同士が協力し、各学校の課題を共有し、小学校6年間、中学
校3年間、あるいは中学校区9年間を通しての意図的・計画的な社会性を育成する。
- キ かかわり合っ
て学ぶ授業づくり、学習規律を大切に
した授業づくりを通して、社会性を育
成する。
- ク 児童生徒のわずかな変化も見逃さないよう教職員の意識を向上させ、いじめや不登校、問
題行動等に対する情報の共有化と即時対応できる校内指導体制の確実な運用及び関係諸
機関との連携強化を図る。

6 体力の向上

(1) 新発田市の取組

新発田市立小中学校では、体育の学習以外にも以下のような取組を行い、児童・生徒の体力の向上を図っている。（主な取組例） * 「1学校1取組運動」より

① 小学校

ア 体育的行事の工夫

○運動会での「全校パフォーマンス」、持久走大会、全校遠足の実施

イ スポーツイベントの開催

○委員会活動の活用（長縄大会、クラス対抗リレー、体力王決定戦等）

○ロング休みや昼休みの活用（各クラスで楽しく運動、縦割り班活動を活用した「鬼ごっこ」「綱引き」「運動紹介コーナーの設置」等）

ウ 業間運動の実施（持久走練習、なわとびタイム、キャッチボールタイム等）

エ 外部講師を招聘しての運動教室（ダンス、サッカー、器械運動、スキー等）

② 中学校

ア 体育的行事の実施（〇〇ウォーク、全校遠足等）

イ 体育祭での全校発表（集団行動）の実施

ウ 全校サーキットトレーニングの実施

エ 生徒会主催の学級対抗リレー・全校球技大会の実施

(2) 成果

体育の授業及び以上のような取組により、新発田市管内の小学校5年生、中学校2年生の「令和元年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析すると、左表のような結果であった。

32項目中、全国数値を上回る項目が30項目であった。全国比を100とした場合の割合で比較すると、昨年度と同様に小学校5年生では全身持久力（20mシャトルラン）が男女とも全国比を10ポイント以上上回り、中

項目名	体力要素	新発田市と県・全国との比較 小学校5年生男子				新発田市と県・全国との比較 小学校5年生女子			
		新発田市	新潟県	全国	全国比	新発田市	新潟県	全国	全国比
握力	筋力	16.60	17.05	16.37	101.4	16.70	16.69	16.09	103.8
上体起こし	筋持久力	21.22	20.69	19.80	107.2	19.55	19.70	18.95	103.2
長座体前屈	柔軟性	34.42	34.40	33.24	103.5	39.49	38.90	37.62	105.0
反復横跳び	敏捷性	43.43	44.94	41.74	104.0	42.22	43.53	40.14	105.2
シャトルラン	全身持久力	55.40	56.34	50.32	110.1	47.35	48.25	40.79	116.1
50m	スピード	9.33	9.41	9.42	101.0	9.58	9.58	9.64	100.6
立ち幅跳び	筋パワー	155.10	154.85	151.45	102.4	146.48	149.63	145.68	100.5
ボール投げ	巧緻性	21.03	22.49	21.61	97.3	14.01	14.34	13.61	102.9
項目名	体力要素	新発田市と県・全国との比較 中学校2年生男子				新発田市と県・全国との比較 中学校2年生女子			
		新発田市	新潟県	全国	全国比	新発田市	新潟県	全国	全国比
握力	筋力	29.51	29.78	28.65	103.0	23.46	24.24	23.79	98.6
上体起こし	筋持久力	28.96	27.75	26.96	107.4	25.31	24.70	23.69	106.8
長座体前屈	柔軟性	48.18	46.10	43.50	110.8	51.29	48.98	46.32	110.7
反復横跳び	敏捷性	52.55	52.35	51.91	101.2	47.49	47.98	47.28	100.4
シャトルラン	全身持久力	85.98	85.63	83.53	102.9	58.75	60.42	58.31	100.8
50m	スピード	7.91	7.95	8.02	101.4	8.81	8.75	8.81	100.0
立ち幅跳び	筋パワー	200.89	201.46	195.03	103.0	171.67	173.58	169.90	101.0
ボール投げ	巧緻性	22.14	21.32	20.40	108.5	13.22	13.24	12.96	102.0

学校2年生では柔軟性（長座体前屈）が男女とも全国比を10ポイント以上上回る結果となった。

*各数値の単位【握力：kg 上体起こし：cm 長座体前屈：cm 反復横跳び：回 シャトルラン：回 50メートル走：秒 立ち幅跳び：cm ボール投げ：m】

7 人権教育、同和教育

部落差別問題（同和問題）は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、その解決は国民的課題であるとともに全市民的な課題である。部落差別の解消には、正しい同和教育と積極的な啓発が重要な役割を担っている。

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための教育であり、人権教育の中核である。

学校においては、子どもたち一人一人が尊重され、豊かな人権感覚が育つよう、差別や偏見のない人間尊重の精神に貫かれた学校・学級づくりに努めることとする。また、「同和教育の視点」に立ち、課題を抱える子どもに寄り添い、一緒に課題を解決することに努める。

(1) 基本方針

人権感覚を高める「人権教育、同和教育」

- 同和教育の視点に立つ教育の推進（「かかわる同和教育」の実践）
- 人の痛みが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する授業づくりの推進
- 教職員の「学び直し」や差別の現実に学ぶ「現地研修」の計画的な実践

(2) 事業

① 同和教育推進協議会

ア 同和教育推進協議会

イ 先進地視察研修

② 学校同和教育

ア 同和教育研究指定校

イ 新任・転入校長現地研修会

ウ 新任・転入教頭同和教育研修会

エ 同和教育主任研修会

オ 転入教職員同和教育研修会

カ 新採用教職員同和教育研修会

キ 保育園・幼稚園同和教育研修会

ク 保・幼・小・中・高同和教育連絡会

ケ 支援加配教員連絡会

③ 社会同和教育

ア 識字学級

イ 同和问题PTA講座

ウ 小学生学習教室

エ 中学生学習教室

オ 教育委員会職員同和教育研修会

④ 教育権保障

入学支度金支給



同和教育研究指定校（R1.11.15）二葉小学校研究発表会）

8 特別支援教育

特別支援教育が法的に位置づけられた改正学校教育法が、平成 19 年 4 月 1 日から施行され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校および特別支援学校において行われる特別支援教育について基本的な考え方等が示された。

特別支援教育の理念として、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、適切な指導および必要な支援を行うことが掲げられている。知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施される。

市内小中学校においても特別支援学級在籍者数・学級数は増加の一途をたどっており、幼児児童生徒個々の教育的ニーズも多様化している。各学校では、特別支援教育の視点に基づき、合理的配慮等に留意した指導、支援が行われている。

(1) 市内小・中学校の特別支援学級設置状況

〈小学校〉	知的障害特別支援学級	18 校 (27 学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	18 校 (39 学級)
	病弱・身体虚弱特別支援学級	1 校 (1 学級)
	肢体不自由特別支援学級	2 校 (2 学級)
	弱視特別支援学級	1 校 (1 学級)
	難聴特別支援学級	1 校 (1 学級)
〈中学校〉	知的障害特別支援学級	10 校 (12 学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	8 校 (14 学級)
	肢体不自由特別支援学級	1 校 (1 学級)
	弱視特別支援学級	1 校 (1 学級)
	難聴特別支援学級	1 校 (1 学級)

(2) 通級指導教室

① 言語通級指導教室

平成 7 年度から東豊小学校、平成 9 年度から外ヶ輪小学校内に設置

東豊小学校：通級児童数 24 名 (市内 23 名)

外ヶ輪小学校：通級児童数 11 名 (市内 11 名)

② 発達障害通級指導教室

平成 19 年度から御免町小学校に設置

御免町小学校：通級児童数 19 名 (市内 19 名)

— R2. 5. 1 現在 —

(3) 教育支援委員会

特別な教育支援が必要あるいは必要と思われる児童生徒（就学猶予者を含む）の適正就学を図るため、適正就学に関する調査、検査、判断を行う。

※ 委員会の構成（医師 2、関係教育機関職員 28、関係行政機関職員 10）

(4) 新発田市特別支援教育推進委員会

関係団体と連携して、新発田市に在住する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適正な把握とその教育の充実を支援する事業の推進を図る。

※ 委員会の構成（会長 1、副会長 1、推進委員 18、専門部員 38）

9 研究委託校等

○ 研究委託・モデル校・推進校等の指定の趣旨

市（国・県）の学校教育上の諸問題について、自校の教育活動の中で実践研究を行い、その成果を当市（国・県）の教育向上に役立てることを目的としている。

(1) 市・同和教育研究委託校

① 川東小学校（令和元年度・2年度）

研究主題：いじめ・差別をしない、許さないやさしい子どもの育成

～自分自身を見つめ、自己理解を深める

「人権教育・同和教育」の授業実践を通して～

② 藤塚小学校（令和2年度・3年度）

研究主題：自分を、みんなを大切にして、共に伸びようとする子どもの育成

～「人権意識」と「かかわる力」を

高めることをとおして～

(2) その他の研究指定校

① 県中学校研究協議会研究指定〔数学〕

（令和2年度・令和3年度）

② 県中学校研究協議会研究指定〔進路指導〕

七葉中学校（令和元年度・2年度）

※ ①、②については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、凍結

(3) その他の事業

① 県学校・家庭・地域の連携促進事業〔学校支援地域本部事業〕

御免町小学校 東豊小学校 第一中学校（平成20年度～）

外ヶ輪小学校 二葉小学校 本丸中学校（平成29年度～）

② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）調査研究校

東豊小学校（令和元年度～）

10 学 校 保 健

(1) 事業内容

- ① 児童、生徒の健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、検尿等）
- ② 県教職員の健康診断（内科、検尿、胃の検査（40歳以上）等）
- ③ 学校環境衛生検査（プール水質、教室等の環境等）

(2) 新発田市児童、生徒の体位

		身 長			体 重		
		令和元年度			令和元年度		
		市平均	県平均	全国平均	市平均	県平均	全国平均
小学生 男子	1	117.1	116.4	116.5	21.9	21.4	21.4
	2	122.9	123.4	122.6	24.4	24.5	24.2
	3	128.4	129.1	128.1	27.4	27.8	27.3
	4	135.2	134.0	133.5	31.7	31.2	30.7
	5	139.3	139.9	139.0	34.4	35.1	34.4
	6	146.0	146.6	145.2	39.7	39.5	38.7
中学生 男子	1	154.2	153.3	152.8	44.9	44.4	44.2
	2	161.8	160.8	160.0	50.5	49.4	49.2
	3	166.5	166.0	165.4	55.6	54.6	54.1
小学生 女子	1	117.0	116.4	115.6	21.3	21.1	20.9
	2	122.4	122.2	121.4	23.7	23.9	23.5
	3	128.2	128.4	127.3	26.9	26.8	26.5
	4	134.1	134.5	133.4	30.4	30.5	30.0
	5	141.7	140.7	140.2	35.6	34.7	34.2
	6	147.2	147.0	146.6	39.8	39.7	39.0
中学生 女子	1	152.9	152.8	151.9	44.6	44.1	43.8
	2	155.5	155.5	154.8	48.4	47.7	47.3
	3	157.4	156.9	156.5	50.6	50.8	50.1

1 1 しばたの心継承プロジェクト（食育を含む）

1 取り組みの意図と目的

新発田市は独自の食育プラン「食とみどりの新発田っ子プラン」に取り組んできた。令和2年度の新規事業として、これまでの「食とみどりの新発田っ子プラン」も含め、新発田の子どもたちが、新発田の歴史、自然、文化、産業等を学ぶことで、新発田のよさやそこに携わる人の思いを知り、新発田への愛着と誇りを形成できるように各校の取組を工夫し意味づけていく。この取り組みをとおして、例え、一時期新発田の地を離れても再び新発田の地で、或いは世界のどこに住んでいても、互いに尊重し合って新発田を思いながら活躍する人材を輩出していく。

【新発田市がめざす子どもの姿】

新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども

【目標】

小学校：新発田の歴史、文化、自然、産業等に関する学習を通して、新発田のよさやそこに携わる人の思いを知り、それらを大切にしようとする心や態度を育てる。

中学校：新発田を中心とした地域の歴史、文化、自然、産業等に関する学習を通して、新発田の特色や課題、新発田で生きる人々の思いを知り、地域とかわり貢献しようとする心や態度を育てる。

2 学校における「しばたの心継承プロジェクト」の取り組み

(1) プロジェクト単元の設定

学年1単元を目安に、しばたの心継承プロジェクトの目的に合った単元を定め、その単元を中心に学習内容、活動、発信の場を工夫する。「食とみどりの新発田っ子プラン」（食のサイクルに基づく食育の実践、「弁当の日」の取り組み）も合わせて取り組む。

(2) 「〇〇学校の日」

しばたの心継承プロジェクトの意図に応じた活動を行う日を学校毎に「〇〇学校の日」として、のぼり旗を掲げて共有し、児童生徒、保護者、地域の意識を高める。（学習の成果発表の日、体験活動や貢献活動を行う日、G Tを招いた活動を行う日など）

(3) 市歌を歌い親しむ

各校の実情に応じて市歌を歌う場面や親しむ場面を設ける。（全校朝会、各種集会、清掃や給食時のBGM等）

3 令和元年度における各学校の取り組み

学校名	取組内容（代表的なものを抜粋）
外ヶ輪小学校	木遣りを学ぶ、米作り、新発田の和菓子作り
猿橋小学校	新発田の宝物さがし、豆腐作り、野菜作り
御免町小学校	地域の職人インタビュー、大豆の栽培、麩についての学習
二葉小学校	安兵衛太鼓の演奏、アスパラガスの学習
東小学校	町探検、地場産物の学習、生産者へのインタビュー
川東小学校	だんごの木飾りの学習、だいたい神楽の学習、里芋栽培と煮物作り
菅谷小学校	地場産作物の利用、米作り、酪農体験
七葉小学校	地域や郷土、食と関わったクラブ活動、豆腐作り
佐々木小学校	古太田川の環境調査、食育フェスティバル（感謝祭）
住吉小学校	地場産物の学習、米作り、餅つき
東豊小学校	金魚台輪についての学習、地場産物の学習
中浦小学校	地場産アスパラガスの学習、豆腐作り
天王小学校	だんごの木作り、地域の農家見学、米作り
荒橋小学校	野菜の種類や育て方の学習、地域の食材を使った料理
本田小学校	豊浦音頭、宝来太鼓の伝承、梅の学習、豊浦ふるさとかるた検定
紫雲寺小学校	干拓太鼓の伝授、米作り、野菜作り
米子小学校	野菜の栽培、収穫、米作り、
藤塚小学校	藤塚浜大漁太鼓の継承、食のサイクルの学習
加治川小学校	地場産野菜の学習、残した給食の行方について学習
本丸中学校	新発田城址公園清掃活動、小煮物作り
第一中学校	新発田の名所清掃活動、小煮物作り
猿橋中学校	給食時間中の新発田の食材紹介、小煮物作り
東中学校	地消地産についての学習、小煮物作り
川東中学校	ふるさとウォーク、小煮物作り、笹団子作り
七葉中学校	地域の集いの場「サロン」の方々との交流、小煮物作り
佐々木中学校	地域の訪問学習、ソバの種まき・収穫・ソバ打ち、小煮物作り
豊浦中学校	新発田の歴史や食文化調査、月岡どんと祭参加、小煮物作り
紫雲寺中学校	チャレンジウォーク、小煮物作り、調理場の見学
加治川中学校	農家訪問体験活動、地場産農産物の学習、小煮物作り
新発田・加治川 さわやかルーム	野菜の栽培・収穫、小煮物作り

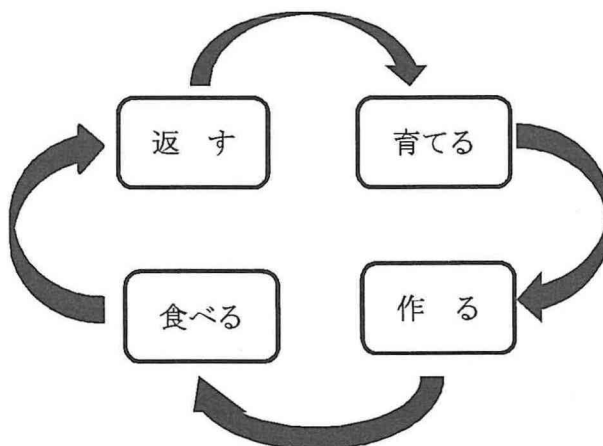
4 社会教育、教育委員会学校教育課の学習支援

- (1) 地域住民、関係団体、ボランティア等と連携した新発田市の自然、歴史、伝統、文化、産業に関わる内容に関する体験、参加型講座等の開設。
- (2) 学校への人材派遣、紹介、教材の提供 長期休業中等の学習の機会の提供

担当課	主な取組
中央図書館	○図書館の図書資料を活用した調べ学習等への支援事業 (例) 新発田についての調べ学習コンクールの実施、表彰、展示
歴史図書館	○歴史に関する図書資料等を活用した調べ学習への支援事業 (例) 新発田の歴史調べの学習支援、展示等
青少年健全育成センター	○城下町しばたわくわくウォークラリー 主催：青少年健全育成市民会議 ○児童クラブ、放課後子どもクラブでの夏休みを活用した新発田に関する学習や活動の実施 ○児童センターでの、新発田の歴史、文化を題材にしたクイズ大会、新発田の食材を使った調理教室
各地区公民館	○公民館こども交流体験事業 ○防災キャンプ及びあかたにの家を活用した体験事業 ○文芸しばたへの参画推進（詩、短歌、俳句、川柳等）
文化行政課	○埋蔵物の出張授業（小学校6年生） ○民俗文化財の公開授業（小学校3年生）
学校教育課	○栄養教諭・学校栄養職員と連携した食育指導、出張講座、調理実習
その他	○しばた未来創造プロジェクトと連携した取組

5 学校給食のサイクル推進事業

児童生徒が食べ残した給食を堆肥として再資源化を図り、堆肥が再び学校や家庭の菜園で食物を育てるために利用される「食の循環（サイクル）」を学ぶことにより、リサイクルの大切さや自然の恵みに感謝する心など、これからの将来を「たくましくしなやかに生きていくための力」を育む。



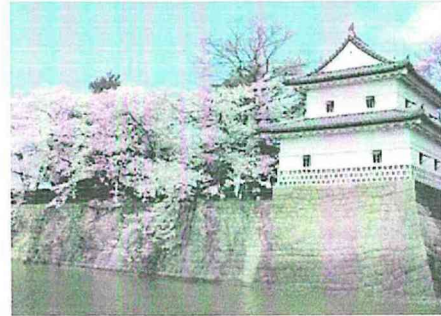
文 化 行 政

1 基本方針

近年、少子・高齢化が急速に進み、市民の価値観は多様化しライフスタイルも大きく変容してきた。変化の激しい社会においては、伝統文化や各種文化財、歴史遺産、芸術作品が急速に失われていく恐れがある。これらを埋没させることなく未来に引継ぎ、発展させていくことは喫緊の課題と見てよい。

課題の解決に向けては、単に先人の遺してくれた伝統文化や文化財、芸術の確実な保存を図るだけでなく、市民にこれらの価値を再認識してもらうことが重要であり、このための仕組みづくりが急がれる。

本市はまちづくりの視点の一つに「教育の充実」を掲げている。歴史遺産や文化財の保存と活用により、郷土の歴史や伝統文化に対する子どもたちの理解を深めてもらうとともに、市所有の美術品の展示などを通して、幅広い市民層に郷土の魅力ある文化を再認識してもらう事業を展開する。加えて、市民の主体的な郷土文化の保存と振興の活動を支援する。



新 発 田 城

2 文化行政

文化財の維持管理を計画的に行い、その保全と活用に努め、地域に根付く文化を市民に再認識してもらうとともに、伝統文化が継承され、発展するよう、郷土に興味や関心が持てる施策を展開する。

- 地域の文化財の適正な保存と活用を推進し、市民の歴史に対する理解や関心を深めてもらうとともに、市内外に新発田の歴史文化を発信する。

(1) 民俗芸能保存のための支援

昭和20年以前から伝承されている獅子舞、盆踊りなどの民俗芸能保存団体が行う道具の購入・修繕や民俗芸能の公開、後継者育成に係る経費に対し補助を行う。

(2) 新発田城の公開

国指定重要文化財である新発田城表門・旧二の丸隅櫓及び復元した辰巳櫓を公開（4月～11月）するとともに、櫓および城内の適正な維持管理を行う。

(3) 五十公野御茶屋の公開

新発田藩主の別邸で、国指定名勝に指定されている五十公野御茶屋庭園の建物を公開（4月～11月）するとともに、建物の燻蒸と庭木の剪定などの維持管理を計画的に実施する。

(4) 文化財の調査／文化財調査審議会の開催

市内に潜在する文化財の調査を進め、新たに市が指定すべき文化財については、文化財調査審議会へ諮問する。

(5) 指定文化財の保存修理支援

指定文化財を適正に保存・活用し、文化財を後世に伝えるため、所有者の行う修繕にかかる経費に対し、補助を行う。

(6) 新発田城の石垣調査

災害などで万が一石垣が崩れた場合に、元の状態に積み直せるよう、石垣全体の詳細なデジタル写真データと、石垣の動きを把握するための「定点観測」用の断面図を作成する。

今年度も引き続き、石垣の動きを把握するための測量観測（定点観測）を行いながら、石垣の状態と変化を正確に記録する「石垣カルテ」を作成する。

(7) 文化財保存活用地域計画の策定

市内の文化財の保存と活用を図るため「新発田市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む。

(8) 新発田城の耐震化

国指定重要文化財の新発田城表門及び旧二の丸隅櫓について、耐震基礎診断を実施する。

3 埋蔵文化財

遺跡の存在・状態を適切に把握し、開発によって破壊される遺跡は発掘調査によって記録し、情報として保存する。調査の結果は報告書にまとめて公開し、遺跡情報・出土品の保存と活用を図る。また、これらの埋蔵文化財を適切に保存・活用し、広く公開して市民の郷土理解を深めるための機会を提供する。

(1) 埋蔵文化財の発掘調査

- ・埋蔵文化財包蔵地を把握・周知するための分布調査

県営ほ場整備事業予定地区内などを踏査する。

- ・遺跡の保護を目的とする、開発調整のための試掘・確認調査

県営ほ場整備事業（姫田川右岸地区ほか）などで実施する。

- ・開発に伴う本発掘調査、整理報告書作成作業

遺跡情報の記録保存のため、県営ほ場整備事業地内のうち松浦地区興野遺跡・姫田川右岸地区菅田遺跡(2区)の本発掘調査、同地区菅田遺跡(1区)・五斗遺跡の本格整理・報告書作成等を実施する。

- ・小規模開発に伴う工事立会い調査

上下水道工事、県営ほ場整備暗渠工事ほかで実施する。

(2) 埋蔵文化財の普及・活用

市内小学校6年生への社会科出張授業、各種博物館への資料貸し出しなどを実施する。また、加治川展示室などで市が所蔵する出土品などを展示・公開する。



R2.4 小学校出張授業（縄文時代の暮らし）

文化芸術振興室

1 運営方針

文化芸術を身近に感じられるまちづくりの実現のため、音楽や演劇などの舞台芸術をはじめ、絵画などの美術作品の創作や展示、日本の伝統文化に親しむための茶会の開催など、幅広い文化芸術活動を推進することで、市民の生きがいがづくりと文化芸術に親しむ心の醸成に寄与する。

事業実施にあたっては、市の文化芸術施策の拠点である市民文化会館を効果的に活用し、市民への文化芸術活動の発表の場の提供と優れた文化芸術を鑑賞する機会の拡充を行い、さらなる文化芸術の振興を図る。

2 重点事業

(1) 教育鑑賞事業

市の芸術文化活動の拠点施設として「ひとづくり」、「生きがいがづくり」に寄与する事業を実施し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。

(2) 文化創造事業

市内等で活動する文化・芸術団体及び個人に対して、日ごろの練習成果を大ホールで発表する機会を提供することを通して、市民の芸術・文化活動の活性化を図る。

(3) 第23回全国「花嫁人形」合唱コンクール運営事業

新発田市出身の抒情画家・露谷虹児が作詞した唱歌「花嫁人形」を後世に歌い継ぐとともに、虹児のふるさと・新発田を全国に発信することを目的とした全国合唱コンクールを開催する。

(4) 市展運営事業、あやめ茶会・市民茶会開催事業

市民の文化・創作活動を活発化し、伝統文化を醸成するため、「新発田市美術展覧会・ジュニア展」、「あやめ茶会、市民茶会」を開催する。

(5) 美術品展示事業

市民に文化芸術にふれる機会を提供するため、市にゆかりのある作家や作品の美術展覧会を開催する。

(6) 貸館事業

日ごろの学習や練習の場を提供することを通して、市民の自主的、主体的な芸術・文化活動の振興に資する。

(7) 施設管理

施設の耐用年数が経過し老朽化が著しいことから、利用者の安全・安心を図るために、日々の点検、計画的な改修に努める。

◆教育鑑賞事業◆

本格的な各種舞台芸術をはじめ、地元出身アーティストの育成支援や青少年の芸術文化に対する感性を育む公演を企画し、安価な料金で鑑賞する機会を提供することで芸術文化の普及・振興を図る。

開催日	演目	備考
6月6日(土) 【延期日程調整中】	新発田あやめ寄席 「三遊亭好楽・三遊亭小遊三 落語会」	出演：三遊亭好楽、三遊亭小遊三 ほか 会
7月1日(水) 2日(木) 【中止】	小・中学校教育鑑賞事業 中学校の部 「いのちの花」	主催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会 公演委託：劇団銅鑼
7月5日(日) 【令和3年4月4日(日)に延期】	南こうせつコンサート	出演：南こうせつ 主催：下越音楽鑑賞協会 新発田市民文化会館
7月7日(火) 8日(水) 9日(木) 【中止】	小・中学校教育鑑賞事業 小学校上学年の部 「アンデスの音楽 大地の讃歌」	主催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会 公演委託：笑う猫
7月26日(日) 【中止】	新発田出身アーティストセレクション Vol.11 「うたびとジョイントコンサート」	公演委託：SAS 公演実行委員会
8月2日(日) 【中止】	山形交響楽団 新発田公演	出演：山形交響楽団
9月8日(火) 9日(水) 10日(木) 【中止】	小・中学校教育鑑賞事業 小学校上学年の部 「はだかの王様」	主催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会 公演委託：劇団め組
11月15日(日) 予選14日(土)	NHK のど自慢	主催：NHK 新潟放送局 新発田市
12月6日(日)	夏井いつき句会ライブ	公演委託：夏井&カンパニー
12月26日(土)	市民文化会館シネマ上映会	上映作品：「若おかみは小学生」

※中止となった事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものです。

◆文化創造事業◆

文化団体等へ活動発表の場を提供することで、芸術文化活動の普及拡大を図る。

開催日	演目	開催日	演目
5月17日(日) 【中止】	箏・三絃・尺八演奏会	9月27日(日) 【中止】	新発田市音楽文化協会 定期演奏会
6月14日(日) 【中止】	ライトミュージックコンサ ート	10月11日(日)	秋を彩るバレエ・日舞
6月21日(日) 【中止】	市民コンサート2020	10月25日(日) 【中止】	伝統芸能のつどい (能楽／詩吟・吟舞・剣武)
7月19日(日) 【中止】	合唱のつどい	11月3日(祝・火) 【中止】	秋の民謡とおどり
8月22日(土) 【中止】	高校音楽祭	11月8日(日) 【中止】	新発田マジック文化祭

※中止となった事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものです。

[昨年度開催の様子]



◇ライトミュージック



◇市民コンサート



◇伝統芸能のつどい



◇秋の民謡とおどり

◆全国「花嫁人形」合唱コンクール運営事業◆

事業名	開催日	参加募集対象
第23回全国「花嫁人形」合唱コンクール	10月18日(日) 【中止】	全国の合唱団体(募集:25団体)

◆市展運営事業(第50回)併催:第48回ジュニア展◆

事業名	開催日	備考
第50回新発田市美術展覧会	10月16日(金) ~20日(火) 【中止】	会場:カルチャーセンター
第48回新発田市ジュニア展 (新発田市所蔵作品展と同時開催)	11月13日(金) ~23日(月・祝)	会場:生涯学習センター

◆市民茶会・あやめ茶会開催事業◆

事業名	開催日	備考
あやめ茶会	6月20日(土) 21日(日) 【中止】	会場:五十公野御茶屋 :旧県知事公舎記念館
市民茶会	10月11日(日) 【中止】	会場:清水園・武家屋敷 :石泉荘

◆美術品展示事業◆

事業名	開催日	備考
新発田市所蔵美術作品展	11月13日(金)~ 23日(月・祝)	会場:生涯学習センター

※中止になった事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものです。

図 書 館

1 新発田市立図書館基本方針について

(1) 基本理念

新発田市立図書館の基本理念を次のとおり定めます。

すべての人たちの学びを支え培う、知と情報の拠点

— ひと、まち、活動をつなぎ、歴史をつむぐ —

(2) 図書館基本方針

基本理念に基づき、次の4つの基本方針を柱として、今後の図書館運営を進めていきます。

① 暮らしに役立ち利用しやすい図書館

ア 生涯学習や課題解決を支援する資料、情報の整備と提供

イ 地域の特性に応じた分館の充実

ウ 高齢者、障がい者、乳幼児などにやさしい環境とサービスの充実

エ 誰でも居心地が良いと感じる空間の提供

② 子どもの心を豊かに育む図書館

ア 幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備

イ 読書習慣の形成に向けた支援

ウ 読書活動を支えるボランティアの養成と支援

エ 学校図書館との連携と支援

③ 郷土の歴史や文化を大切にする図書館

ア 未来へ向けた新発田市の歴史の継承

イ 新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備

ウ 歴史で繋がるコミュニティと賑わいの創出

④ 市民とともに創る開かれた図書館

ア 市民と協働する運営体制の構築

イ 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化

ウ ボランティアの養成と協働

2 中央図書館

運営方針

図書館の4つの基本方針に基づき、中央図書館の運営を進めていきます。

- イクネスしばたの核として、こどもセンターやキッチンスタジオ等それぞれの施設の活動を繋ぐ役割を担い、複合施設としての機能を十分に生かせる事業を実施する。
- 生涯学習支援のため、乳幼児から高齢者まで幅広い利用者のニーズに応えられる資料や情報の収集と提供など読書環境の整備に努める。
- 子どもの読書対策、特に中高生の利用拡大と学校図書館の支援充実を図る。
- 市民団体であるイクネスサポータークラブと協働で事業を進め、開かれた図書館を目指す。
- 分館・分室については、地域の実情に応じた読書環境を整備し、サービスの向上に努める。



絵本の読み聞かせ



本の福袋の貸出

(1) 分館・分室

分館・分室	場 所	開設日・時間	貸 出
豊浦分館	豊浦地区公民館内 新発田市乙次 26-2 電話 22-2081	毎日 9:00-21:20	中央館、歴史図書館を含む5館合計で6冊まで。 期限は2週間。 ※貸出の場合は、 【利用者カード】 をご用意ください。
紫雲寺分館	紫雲寺地区公民館内 新発田市稲荷岡 2371 電話 41-2291	毎日 9:00-21:00	
加治川分館	加治川地区公民館内 新発田市住田 547-1 電話 33-2433	毎日 9:00-21:20	
五十公野分室	五十公野コミュニティセンター内 (旧ふるさと会館) 新発田市五十公野 4930-1	日曜日 第2・4土曜日 9:30-11:30	各分室4冊まで。 期限は2週間。 ※貸出の場合は、各分室の手続きに従ってください。
松浦分室	松浦農村環境改善センター内 新発田市法正橋 676	祝日を除く 月曜日～金曜日 8:30-17:00	
川東分室	川東コミュニティセンター内 新発田市下羽津 1908	毎週日曜日 10:00-12:00	
佐々木分室	佐々木コミュニティセンター内 新発田市則清 956-1	火曜～金曜日・日曜日 13:00-16:30 土曜日 9:30-16:30	

- その他に配本所が、住吉、赤谷、菅谷、七葉にあります。

(2) 令和2年度 中央図書館事業計画

行事名	開催月日・会場	内容
しばたの心継承プロジェクト 夏休み工作「縄をつくる」	8月 会場：1階 多目的室1	縄文土器という名称をもたらした縄目文様を作る様々な縄を紙テープで作る
しばたの心継承プロジェクト 「調べてみよう新発田の歴史」	8月 会場：2階図書館フロア	中央図書館の資料を使った新発田の歴史の調べ学習
おはなし会	8月 会場：2階 多目的室4、5	朗読や紙芝居の読み聞かせ
雑誌リサイクルフェア	9月12日（土） 会場：1階 多目的室1	希望者に保存期限切れの雑誌を無償で譲渡する
読書週間行事「あなたのお気に入りの1冊教えてください」	10月上旬～11月中旬 会場：図書館フロア	利用者のおすすめの本をポップをつけて展示
大人のための施設見学	11月 会場：図書館フロア	希望者に館内の案内、閉架書庫見学等
ビブリオバトル	12月 会場：2階 多目的室4、5	発表者おすすめ本の中から聴衆の投票で優勝本を決める書評合戦 サポータークラブ「新発田市立図書館利用者友の会」、「敬和学園大学図書館愛好会ライブラリオ」と共催で実施予定
えほんクイズ	12月1日（火）～27日（日） 会場：2階児童図書フロア	絵本の内容や登場人物等に関するクイズを出題し、絵本を読んでクイズを解いてもらう
本のおみくじ	1月4日（月）～ 会場：図書館フロア	おみくじに書かれたおすすめ本・絵本を貸し出す
ゆるり体操	2月～3月	読書や寒さで凝り固まったからだをほぐす体操を行い、健康に関する本も貸し出す
和菓子と朗読	3月 会場：多目的室2	和菓子にちなんだ話や朗読を行う
絵本や紙しばいの読み聞かせ	毎週土曜日 10：30～11：00 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による読み聞かせ
	第1・3水曜日 16：00～16：30 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「小さな絵本の読み聞かせ アイリス」による読み聞かせ
	毎月第2日曜日 15：00～15：30 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「おはなしばたぽん」による読み聞かせ
	毎月第3金曜日 10：30～11：00 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による「ちいさいひとたちのためのおはなし会」（0～2歳児）
指人形とおはなし	毎月第2土曜日 14：00～15：00 会場：2階 多目的室3	ボランティア「指人形カップ」による指人形と読み聞かせ
学校出前読み聞かせ	随時 会場：市内小学校	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による読み聞かせ
ブックスタート （市健康推進課主管）	第1・3水曜日 会場：保健センター	ブックスタートについての説明と読み聞かせの実演（対象：3か月健診受診親子）
企画展示	各季に企画展示実施 会場：2階展示室	郷土に関連する図書の展示など

3 歴史図書館基本方針

新発田市立歴史図書館は、「新発田市立図書館基本方針」に示された「郷土の歴史や文化を大切にする図書館」に基づき、以下のとおり運営します。

(1) 未来へ向けた新発田市の歴史の継承

新発田藩領と新発田市域を対象として、主に次に示す資料や情報を収集し、保存、公開することで、歴史を未来に継承します。

歴史資料	古文書、和書・漢籍、絵図など紙媒体の資料、写真、8mmフィルム、ビデオなどの映像資料、録音テープなど音声資料
郷土資料	県史、市町村史など、地域の歴史に関する図書、郷土史研究雑誌など、地域の歴史に関する定期刊行物、地域の歴史を知るための参考文献（研究書、事典類など）

(2) 新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備

新発田の歴史を研究したい人、新発田の歴史に関心を持って訪れた人たちの意欲に応えられる施設をめざすために、収集した資料・情報は自由な閲覧を可能とし、研究や学習のためのスペースも確保します。また、専門職員によるレファレンス（資料を用いた研究・学習の案内）の機能も強化します。歴史を通じて、新発田で学ぶ子どもたちに郷土愛を育む施設をめざして、子どもたちに向けた企画も充実させます。

4 歴史図書館

(1) 施設の概要

1階は、新発田の歴史と触れ合うスペースとして、新発田の歴史を知ることができる「ガイダンス映像コーナー」や、新発田市が所蔵する資料の展示・公開を行う「展示室1・2」があります。

2階は、新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場として、書架を配置し、歴史資料・郷土資料の閲覧の場としております。所蔵する図書は、新発田町立図書館から引き継いだ歴史に関する図書や郷土史家から寄贈された専門書・概説書などがあり、歴史の調べものに使う図書、入門書についても充実させていきます。

総合案内カウンターでは、レファレンスや郷土資料の貸出を行います。アーカイブズコーナーでは、各種データベースによる検索ができます。閲覧室の一角には「小展示コーナー」を設け、新発田ゆかりの人物などを定期的に紹介していきます。

また、発表の場として、研究会等が開催できる「会議室」を設けました。会議室では、市民による定期的な歴史の勉強会や研究会、古文書の会などが利用します。

3階は、未来へ向けた新発田市の歴史の継承スペースとして新発田藩政史料といった古文書類の貴重な原本を収蔵する特別収蔵庫や、歴史的資料を保管する収蔵庫となっています。

特別収蔵庫では、温湿度を一定に保ち、保存に適した環境で歴史資料を保存・管理しています。

(2) 令和2年度事業計画

令和2年度事業計画			
	行事名	開催月日	内容
資料展示	春の通常展示 (新発田藩の歴史資料)	4月11日～6月7日	新発田藩主溝口家や家臣団が残した古文書・絵画資料等の展示
	夏の企画展 (江戸時代の旅と行列)	7月11日～9月22日	館が所蔵する行列や旅の様子を描いた絵画や記録を展示
	秋の企画展 (災害の復興と歴史)	10月3日～12月20日	市内に残る、地震・水害・火災などの災害と復興の記録を展示
	冬の通常展示 (異国船来航から明治維新へ)	1月9日～3月28日	異国船の来航から明治維新にいたる新発田の歴史資料を展示
屋外体験	城下町まち歩き①	5月2日(土)	諏訪神社・東町・清水谷方面
	聖火リレーまち歩き	5月30日(土)	城下図と共にコースを巡る
	城下町まち歩き②	9月19日(土)	徒町・新発田川・町屋方面
	城下町まち歩き③	10月17日(土)	三の丸・寺町・札の辻方面
屋内体験	城下町まち歩き④	11月7日(土)	外ヶ輪・二の丸・本丸方面
	行列屏風デザイン	7月25日(土)	陣立図屏風で用いられたハンコのレプリカを使って行列をデザインする
講座	和とじノート・うちわ作り	10月中頃	和書の作り方を学ぶ。陣立屏風ハンコ等を使いうちわを作る
	新潟県立歴史博物館出前講座	8月1日(土)	江戸時代の旅と越後の観光名所について
相談会	歴史講座 (新潟大学から講師を依頼)	11月14日(土)	「越後古図」について
	古文書相談会①	8月頃	ご家庭にある古文書類にどんな事が書いてあるのか概要を解説する(要予約制)
	古文書相談会②	11月頃	
古文書相談会③	3月頃		